

発症から入院・療養までの流れ

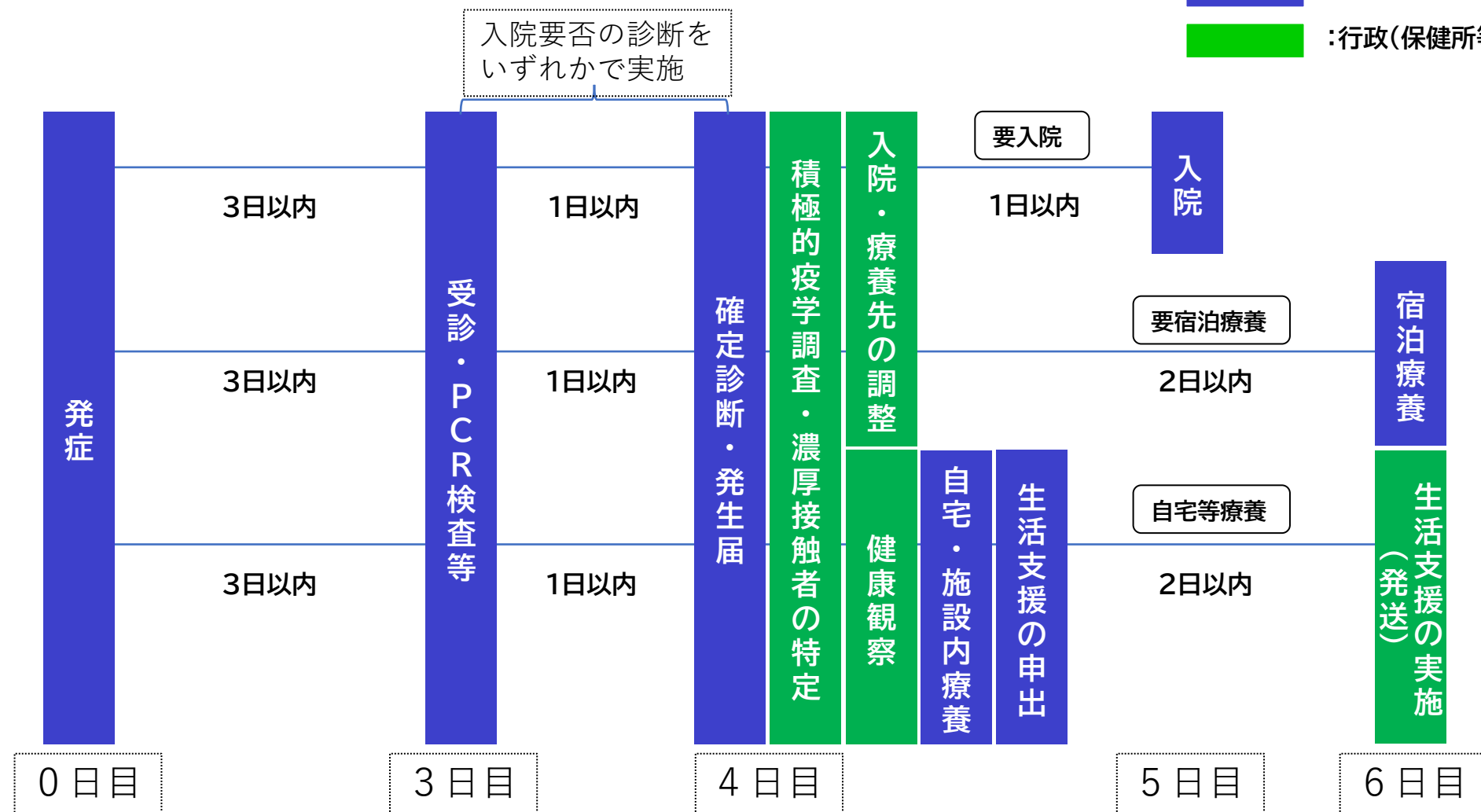
【流行初期※を想定した標準的なケース】

資料 4

※流行初期とは指定感染症への指定から3か月の期間とし、この間の感染規模は新型コロナウイルスの第3波程度を想定

※指定感染症への指定から1か月後には宿泊療養施設が稼働していると想定

■ :患者・医療機関で実施
■ :行政(保健所等)で実施



症状が重く直ちに入院させる必要がある場合は、上記の例によらない。